



# 『障子・網戸の張替え講習会』を開催!



令和8年2月13日(金) 10:00～16:00

講師：土野敏和(襖班世話人) 里見行雄 黒澤英彦 平田健二

シルバー人材センター事業のPRと後継者育成のため、襖班会員による、市民向け障子・網戸の張替え講習会を開催しました。

「広報いちほら2月号」で参加者を募集したところ、14名(一般市民9名、会員5名)が参加。受講者は講師の説明を真剣に聞き、積極的に質問するなど、終始活気に満ちた講習会となりました。

「ホームセンターのビデオやYouTubeよりわかりやすい!」「コツがとても参考になった!」と、とても満足いただけ様子でした。講師陣の楽しくわかりやすい講習が、毎年大好評の講習会。地域の皆様への感謝の気持ちを込めて、今後も継続していきたいと思ひます。講師の皆様、ご協力ありがとうございました。

また、センターの襖班員として、一緒に就業する仲間を引き続き募集していますので、ご興味のある方は、センターまでお問い合わせ下さい。



# 新たに中期計画を策定！

センターでは、将来に渡り安定的な運営と魅力ある事業を展開するため、今後の事業展開の基本的な方向性を示す「公益社団法人市原市シルバー人材センター中期計画（令和8年度～令和12年度）」を策定しました。

本計画では、目指すセンター像は、これまで目指してきたセンター像と変わることがないため、これまでの方向性、方針を踏襲しつつ、4つの基本方針に基づき、新たな課題（「認知症に関する正しい知識や理解の促進等の取り組み」「デジタル化の推進」「SDGsにつながる取り組み」等）への対応を含めた事業を展開することとしました。

本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力をいただいたお客様及び会員の皆様、策定委員の皆様には、貴重な御意見や御提言を頂き、厚く御礼申し上げます。

## 基本方針と主な取り組み

センターが目指す将来のセンター像は、前中期計画の目指すセンター像を引継ぎ、これまでどおり、すべての年代の人々が活躍し続ける「生涯現役（エイジレス）社会」の実現を目指し、「生涯現役社会に貢献する魅力あるシルバー人材センターを目指して」とします。

- 基本方針①はつらつと共に働く仲間づくり～会員の確保・拡大～
- 基本方針②笑顔がうれしい仕事づくり～就業機会の拡大・提供の推進～
- 基本方針③安全・健康、生きがいを感じる職場づくり～安全・適正就業、就業スキルの向上～
- 基本方針④取組を推進する体制づくり～運営体制の強化・充実～

公益社団法人  
市原市シルバー人材センター中期計画  
令和8年度～令和12年度  
(2026年度～2030年度)



令和8年(2026年)3月

※中期計画書は、定時総会の資料と一緒に会員の皆様に郵送する予定です。

## ～お客様・会員アンケート調査結果について～

### 1. アンケート調査について

#### (1) 調査の目的

この調査は、計画期間の最終年度を迎えた「市原市シルバー人材センター中期計画」のアウトカム指標であるセンター事業に対する、会員・お客様の満足度等について確認するために実施したものです。

#### (2) 調査期間

令和7年9月12日～令和7年10月2日

#### (3) 回収状況

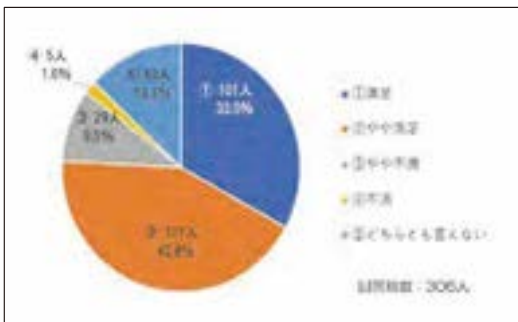
項目	発送数(通)	回収数(通)	回収率(%)
会員	551	310	56.3
企業	307	150	48.9
一般家庭	246	132	53.7
全体	1,104	592	53.6



- 会員満足度  
令和7年度75.8% (令和5年度74%)
- お客様満足度  
企業・事業所 94.6%  
個人・家庭 91.7%

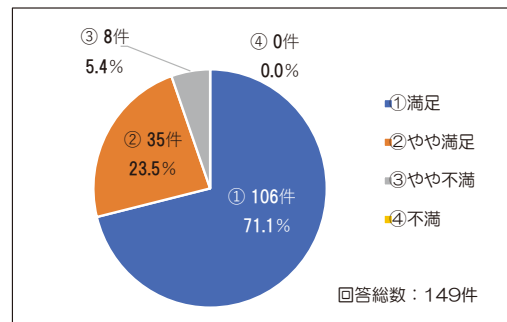
会員満足度は前回から上昇し、お客様満足度は高い数値を維持しており、中期計画の取り組みについて一定の成果が表れている結果となりました。ご回答いただいた会員・発注者の皆様、ご協力ありがとうございました。

### 【会員】センターでの就業（入会）に満足していますか。

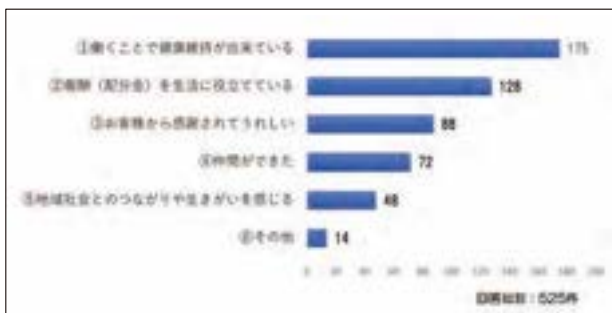


### 【企業・事業所のお客様】

センターに仕事を依頼してどうでしたか。

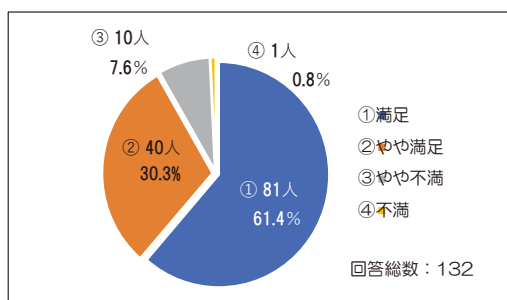


### 【会員】満足の理由は何ですか。（複数回答可）



### 【お客様（個人・家庭）】

センターに仕事を依頼してどうでしたか。



# 講習会だより

シルバー人材センターでは、会員の就業に役立つ様々な講習会を実施しています。  
是非、積極的にご参加下さい。

## 施設クリーンスタッフ講習会(千シ連主催)

令和7年9月30日(火曜日)  
講師 長谷工コミュニティ技術研修センター  
池谷氏 松本氏 大木氏 高木氏  
参加者 15名



千葉県シルバー人材センター連合会主催で、新会員を中心に施設クリーンスタッフ講習会を実施しました。  
窓ガラスやトイレ等の清掃のコツを学びました。

## やさしいスマホ教室

令和7年11月12日(水曜日)参加者 10名  
令和8年1月28日(水曜日)参加者 11名  
講師 ソフトバンク(株) 掛川氏 補助者1名  
松本氏 補助者1名



スマホ初心者向けに基本操作を貸出スマホを使用し体験しました。  
センターからの就業条件の明示等が見られる Smile to Smile に6名の方が登録しました。

## 女性会員のための体操教室

令和7年12月9日(火曜日)  
講師 市原地域リハビリテーション広域支援センター  
袴田作業療法士  
参加者 12名



腰痛予防について、背骨の構造・腰痛の種類・予防の方法などを詳しく説明していただきました。  
腰痛予防体操では楽しく体操する様子が見られました。

## 太巻き寿司講習会

令和8年2月19日(木曜日)  
講師 ヘルシークッキング 相川氏 永嶋氏  
参加者 15名



毎年、大人気の太巻き寿司講習会。今年は「満開の桜」と「さざえ」の2種類を作りました。皆さん出来上がったお寿司に満面の笑顔になりました。

## 交通安全講習会

令和7年10月24日(金曜日)  
講師 市原警察署 新井氏  
参加者 15名



高齢者の交通事故が多ことから、「飲酒運転・自転車ルール」について、飲酒状態を体験できるゴーグル等を用いてわかりやすく説明していただきました。

## 刈払機安全講習会

令和7年12月3日(水曜日)参加者 19名  
令和7年12月23日(火曜日)参加者 14名  
講師 千葉県森林組合 小林氏 味岡氏



刈払機を使用して作業をしている会員に、刈払機使用時の安全を図るため開催しました。  
※刈払機を使用する会員には、受講を義務づけています

## 接遇講習会

令和7年12月23日(火曜日)  
講師 アップグロース 宮澤氏  
参加者 19名



時代とともに若いときは問題にならなかった言動が、今は大問題となるケースが増えていることから、コンプライアンス違反行為について講義を受けました。

## 刃物研ぎを行いました!!

《シルバー人材センター普及啓発活動》



令和7年11月27日金曜日、襖班の原田会員と除草班の菅野会員が地域の皆様への感謝の気持ちを込めて包丁研ぎを行いました。

# 事故状況報告

令和8年1月末現在

※令和7年4月から令和8年1月まで、センターで起きた事故一覧です。

賠償事故、傷害事故ともに、昨年同時期を下回っています。(賠償事故8件減・傷害事故9件減)賠償事故については、依然として刈払機・草刈機の事故が多数をしめています。

事故防止のため、令和5年度より刈払機を使用して就業する会員には、毎年、刈払機講習会の受講を義務付けておりますので、必ず講習会への参加をお願いいたします。

賠償事故では、被害者の方との解決に向けての交渉が長引いているケースが増えています。

就業現場をよく確認の上、事故防止に努めるとともに、事故が起こった場合は初動が大切ですので、すみやかにセンターに連絡をして下さい。

傷害事故では、近年の猛烈な暑さにより熱中症にかかるケースが増えています。就業以外でも、熱中症にかかり体調を崩される方が多くみられましたので、日頃の体調管理に十分努めていただきたいと思います。

## 賠償事故 8件

No.	就業中・就業途上	性別・年齢	発生場所	被害の状況
1	就業中	男 82歳	うるいど南	草刈作業中、刈払機でケーブル線を切断
2	就業中	男 78歳	八幡	草刈作業中、刈払機の刃がブロック塀にあたり、数か所傷を付けた
3	就業中	男 76歳 男 85歳	ちはら台西	駐車中の車両に触れ、傷を付けたとの疑い
4	就業中	男 68歳	椎津	草刈作業中、刈払機で石を飛ばし乗用車の後部窓ガラスを破損
5	就業中	男 75歳	白塚	除草作業中、刈込ばさみで浄化槽ポンプの配線を切断
6	就業中	男 76歳 男 75歳 男 85歳	ちはら台東	草刈作業中、刈払機で石を飛ばし家のガラスを破損
7	就業中	男 71歳	東国分寺台	草刈作業中、草刈機チップソーの刃がフェンスの鉄格子小棧に接触し2か所を破損
8	就業中	男 75歳	大厩	除草作業中、草刈機で雨樋の排水パイプを破損

## 傷害事故 4件

No.	就業中・就業途上	性別・年齢	発生場所	被害の状況
1	就業中	男 75歳	八幡海岸通	除草作業中、熱中症となり体調不良
2	就業中	男 82歳	光風台	清掃作業中、熱中症となり体調不良
3	就業中	男 73歳	五井中央東	駐輪場間を徒歩で移動中、道路の段差につまづき転倒
4	就業中	女 60歳	ちはら台西	清掃作業中、ガラスの破片に触れ右手中指を切創

※ 当センターでは、建設機械の操作やのり面・斜面での危険な作業は重篤事故に結びつく恐れがありますので受注していません。受注先から直接作業依頼があった場合は断ることを徹底し、それでもお願いされた場合は必ずセンターへ連絡してください。



# 安全パトロールの実施について

令和8年1月末現在

※センターでは安全・適正就業委員による安全パトロールを実施し、安全・適正就業への意識啓発を行っています。



## 安全パトロール 4回

No.	日付	曜日	就業内容	パトロール場所
1	6月6日	金	除草/カート整理	民間企業/民間企業(スーパー)
2	7月31日	木	草刈(市)/除草	南総終末処理場(市)/企業(公園)
3	10月23日	木	清掃/カート整理	民間企業/民間企業(スーパー)
4	12月17日	水	清掃/管理	民間企業/新井浄水場(市)

## 特別安全パトロール 1回

No.	日付	曜日	就業内容	パトロール場所
1	8月22日	金	除草(市)/除草(市)	かずさの道(市)/八幡宿駅東口(市)

※特別安全パトロールは安全適正就業委員長、副委員長、事務局長によるパトロール  
※3月に、安全パトロール、特別安全パトロール実施予定



# 営業だより



現在、市原市シルバー人材センターでは、屋内・外含めて6件の空き家管理を3名の会員で実施しています。現場は、市原地区・ちはら台地区・姉崎地区・三和地区・南総地区と市内の広い範囲に渡り、今回は、その中で市原地区とちはら台地区を担当している「濱田 実」会員を紹介します。

郵便物の回収作業



## シルバー人材センターの空き家管理とは？

令和3年1月に、市原市とシルバー人材センターは、「市原市空き家等の適切な管理の促進に関する協定」を締結しました。

この協定は、市原市とセンターが相互に連携・協力して、市内の空き家等が管理不全の状態になることを防止し、地域の安全確保と良好な生活環境の保全に寄与することを目的としています。

シルバー人材センターの空き家・空き地に係る就業は、協定に基づき、空き家等に対する日常管理業務（見回り、清掃、除草、植木剪定など）を積極的に展開するものです。

濱田会員は、令和7年1月にセンターに入会し、翌2月から実際に「空き家管理」を担当しています。空き家班の中では最年少で、入会当初から空き家管理を希望していた事もあり、毎回、とても的確に写真と報告書をまとめ、お客様から信頼されています。センターでの空き家管理は、「遠方に住んでいて、持ち家が空き家になっているけど管理ができずに心配…」という方のお役に立てるのでやりがいがあり、ご自身の為にも大変参考になるとのことでした。これからも大いに活躍していただきたいと思えます。

<p><b>目視で確認</b></p> <p><b>空き家見回り</b></p> <p>《建物》 （屋外・内）通風、換気、通水確認 （屋外）屋根、外壁、雨樋、窓、扉、雨戸の破損確認</p> <p>《敷地》 雑草、植木、不法投棄などのお庭の状態確認</p> <p>《その他》 隣家との境界囲いの破損確認 郵便受け内の確認</p>	<p><b>目視で確認</b></p> <p><b>空き地見回り</b></p> <p>《空き地》 雑草繁茂、雑木の状況確認 不法投棄などの空き地の状態確認</p>
---	--

**空き家・空き地**  
チェックシートと写真で報告

換気の為雨戸を開放



家屋の周りや庭などの写真を撮って、パソコンで報告書をまとめます



市原市シルバー人材センターが  
市内の**空き家・空き地**を**管理**します!!

空いた家を上手に活用して、地域を元気にします!!

空家・空き地のお悩みを  
シルバー人材センターが解決します!!

**空家・空き地のお悩み**

- 空家・空き地の管理・清掃・除草・植木剪定など
- 空家・空き地の防犯対策（防犯カメラの設置など）
- 空家・空き地の防虫対策（防虫剤の散布など）
- 空家・空き地の防雨対策（屋根の修理など）
- 空家・空き地の防雪対策（雪の除去など）

**料金表**

基本料金	1,400円/月
空家・空き地の管理費	12,000円/月
空家・空き地の防犯対策費	14,000円/月
空家・空き地の防虫対策費	16,000円/月
空家・空き地の防雨対策費	18,000円/月
空家・空き地の防雪対策費	20,000円/月

お問い合わせは、市原市シルバー人材センター TEL: 0438-60-3651 まで!!

お客様向パンフレット

## 女性活躍コーナー

### 八幡地区にあるアパート清掃を令和7年10月から従事している宮崎久子会員



アパートは2階建、1階と2階を合わせて12室あり、通路・階段・手摺り・駐車場・ゴミステーションの清掃のほか、敷地内の草取りを毎週1回行っています。「建物はきれいですが、雨の時に道路から水がはねて壁が汚れることがあり、その洗い落としが大変です。また、これから暖かくなると雑草が伸びてくるので、こまめに草取りをしないと…」とっていました。オーナー様から、作業内容が確認できるよう作業報告を写真で提出するように依頼されているため、宮崎会員は毎回、作業開始前と作業終了時の写真を数カット撮影し、センター事務局にメールで写真データを送信しています。（事務局で写真を編集してオーナー様に毎月提出しています。）この日も作業終了後の写真を撮って清掃作業終了となりました。



### 会員業務委託料（旧配分金）支払日

3月分	4月27日	(月)
4月分	5月25日	(月)
5月分	6月25日	(木)
6月分	7月27日	(月)
7月分	8月25日	(火)
8月分	9月25日	(金)
9月分	10月26日	(月)
10月分	11月25日	(水)

▼毎月の会員業務委託料明細書は、支払日前に届くよう郵送していますのでご確認ください。

### 会員入会説明会

3月23日	(月)
4月21日	(火)
5月21日	(木)
6月22日	(月)
7月21日	(火)
8月21日	(金)
9月24日	(木)
10月21日	(水)

▼会員入会説明会は、姉崎のセンター会議室で行います。午前9時30分開始で約1時間程かかります。その後に入会申込手続き(約1時間)を行います。入会申込書に記入、就業面談を行います。

【年会費4,000円が必要です。】

(初年度のみ年会費を四半期ごとに設定)

▼説明会から手続きまで行いますと、午前中いっぱいかかりますので、時間に余裕を持って、お越しください。

▼令和8年度もお出かけ入会説明会を秋頃行う予定です。日程等決まりましたら、ホームページや広報でお知らせいたします。

### 会員の交流 自主活動に参加してみませんか!!

会員の皆さんの社会参加や生きがいづくりに繋がる取組として、就業以外に会員同士の親睦や交流のための自主的な活動を推奨しています。以前お声がけをした「刺し子」は10名を超える方が活動しています。「社交ダンス」の参加者も引き続き大募集中です。会員のみならず、会員の家族や友人の方も参加できますので、ご希望の方はセンターまでご連絡下さい。

### 編集後記

いよいよ3月で3G携帯(ガラケー)が終了となり、スマートホンデビューの方もいらっしゃると思います。センターでは、Smile to Smile で就業依頼や講習会情報、会員業務委託料明細書をタイムリーに発信しています。

また、スマートフォン講習会を開催し、わかりやすく使い方をお教えしていますので、スマートホンを使いこなして楽しんでみませんか？

広報委員会

### 事業実施状況報告（1月末現在）

		令和7年度	令和6年度
会員数 (人)	男	435	451
	女	123	120
	合計	558	571
就業実人員 (人)		473	486
就業率 (%)		84.7	85.1
受注件数 (件)	公共	50	55
	民間	2,775	3,068
	派遣	54	39
契約金額 (千円)		306,434	317,182

### 料金改定について!!

料金改定委員会で、除草や植木剪定、襖張替え等の一部就業内容ごとに料金単価の見直しを行いました。令和8年度の新料金については、各班会員に送付済の作業別マニュアルで必ずご確認ください。

継続の仕事をしている方は、4月から来年3月までの1年間の請負契約となり、年間の請負額が契約時に決定しますが、センターでは、出来る限り最低賃金を下回らない額の会員業務委託料をお支払いできるように、お客様(発注者)に働きかけています。

### 継続の就業をしている会員の皆さんへ!!

同じ就業場所で継続して作業をされている会員の皆さんには、令和8年度の契約に伴い、会員業務内容(旧仕様書)を送付しています。

就業内容や就業時間等の確認をお願いいたします。なお、センターは請負・委任(派遣を除く)の就業の為、会員業務委託料は交通費相当額を含めた額となります。就業開始時に説明があったと思いますが、基本、交通費の支給はありませんのでご了承ください。ご不明な点や疑問等がありましたら、センターまでご連絡ください。

### 令和8年度会費納入について!!

令和8年度会費を4月分会員業務委託料(5月25日振込)から天引きさせていただきますのでご了承ください。

なお、派遣で働いている方は、会費の天引きは出来ませんので、振込又はセンターにご持参ください。

### 職員に対する会員からのハラスメントについて!!

会員が職員に対し、大きな声を出し、施設の平穩を害する言動や、義務なき文書の提出要求、長時間にわたる担当者の拘束等「職務妨害」にあたる行為が見受けられます。センターには、会員のみならず一般の来客者も来られますので、十分に言動に注意していただきたいと思ひます。

また、長時間の拘束(お話)や複数回の電話は職員の職務の遂行を妨げますので、要点を整理の上でお話いただければと思ひます。事務局は、会員の皆さんのセカンドライフの充実の一助になるよう全力で取り組んでいます。会員の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。